

意見(2)

簡易水道の維持管理が年々困難な事態となっている。
当地区の水道施設は昭和 30 年に竣工され当時の給水戸数は 24 戸、人口 140 人であり、維持管理は組合員の持ち回りで 2 人 1 組で 1 年間行い安心できる水を供給してきました。

それから 50 数年経過した現在では、戸数人口共に減少し、住民の 8 割が高齢者となり当番制に大きな支障となっています。

特にろ過池やろ過砂の洗浄作業が高齢化により困難な状況となっています。

組合員の願いとしては、日々の点検監視には地元民でできますが、年に 3～4 回あるろ過池洗浄を市管理で取組んでいただきたい。

今後、一時も早く簡易水道統合一元化を推進していただくようお願い致します。